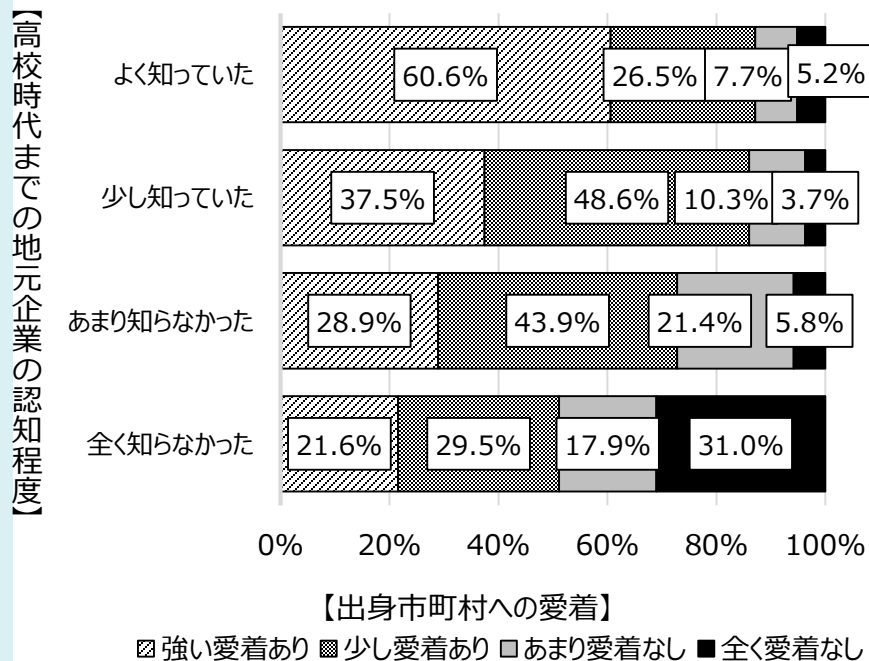


地域社会や高等教育機関との協働による 教育の在り方に関する関係資料集

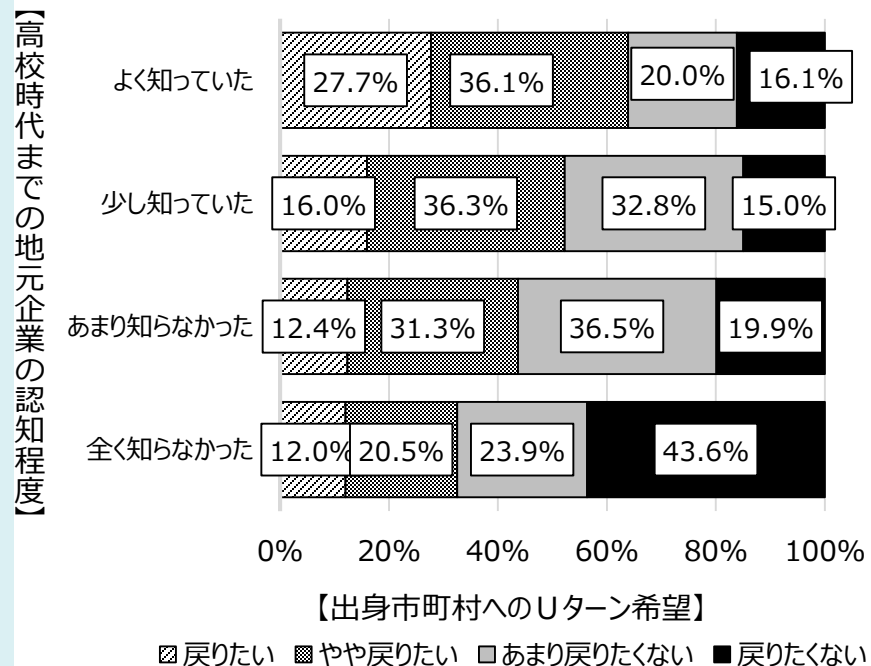
地方への人材還流に関する効果

- 高校時代までに地元企業を認知しているほど、出身市町村への愛着が強いとともに、出身市町村へのUターンを希望している実態が把握される（出身県外に居住している者）。

出身市町村への愛着



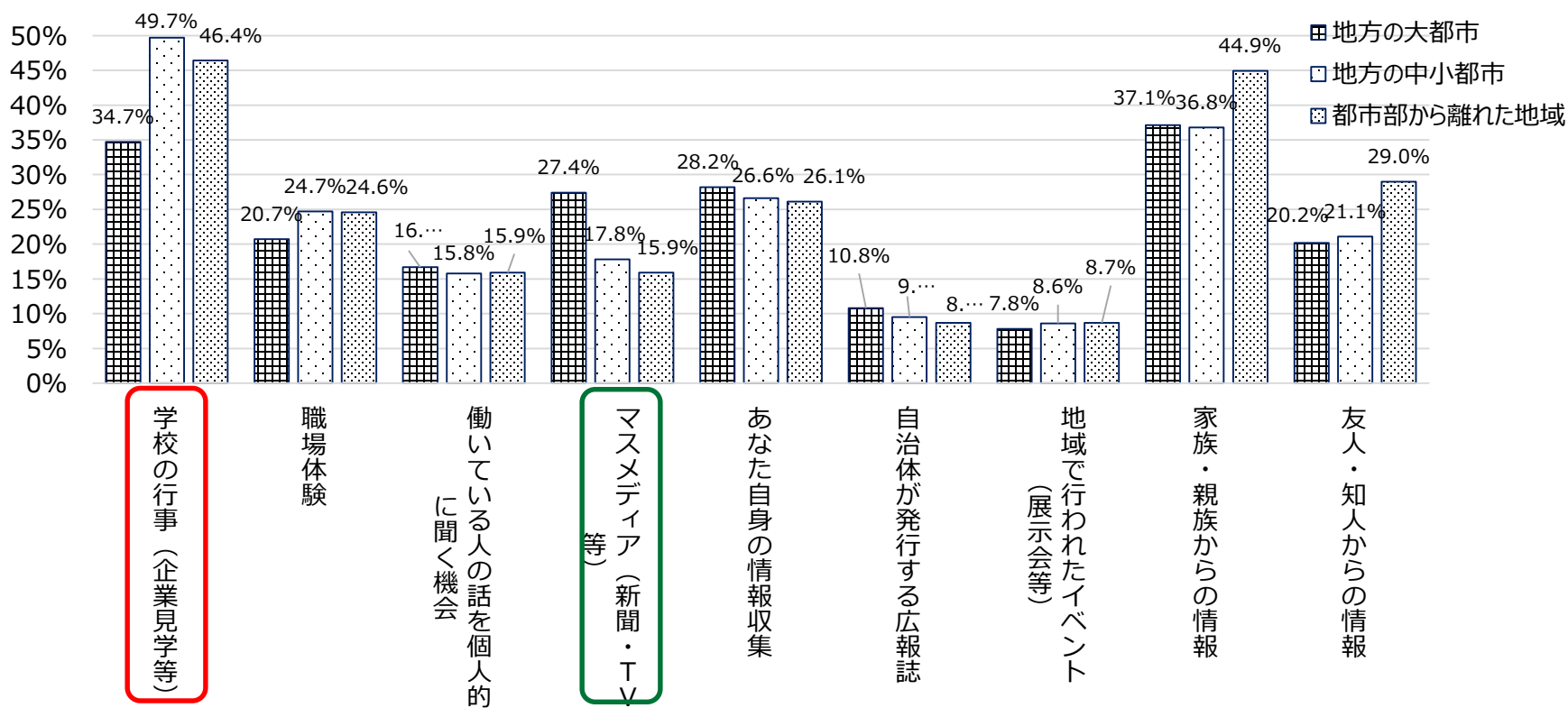
出身市町村へのUターン希望



地方への人材還流に関する効果

- 地元企業を知ったきっかけとして、「地方の大都市」の出身者では、「マスメディア（新聞・TV等）」で知る機会が、中小都市クラス以下の規模の地域と比べると多いことに特徴がある一方で、「地方の中小都市」・「都市部から離れた地域」の出身者では、「学校の行事（企業見学等）」「職場体験」の割合が高いことが把握される（出身県外に居住している者）。

地元企業を知ったきっかけ



地域と学校の連携・協働について

背景

○ 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」(平成27年12月)

- ・地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進することや、同活動を推進する「地域学校協働本部」を全国的に整備すること
- ・全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校(コミュニティ・スクール)を目指すことや、学校運営協議会の制度的位置付けの見直しも含めた方策を講じていくこと
等が提言された



○ 社会教育法、地教行法(平成29年3月改正、同年4月施行)

上記の中教審答申や「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月)を踏まえ、「地域と学校の連携・協働」を全国的に推進するため、

- ・教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定を整備(社会教育法)
- ・学校運営協議会の設置(コミュニティ・スクールの導入)を努力義務化するとともに、学校運営に必要な支援についても協議することを規定(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)



○ 補助事業による財政的支援

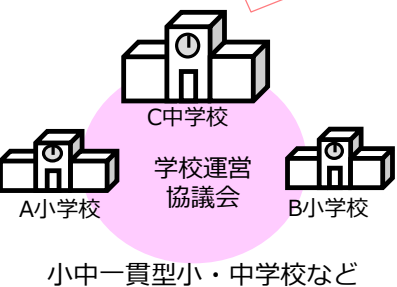
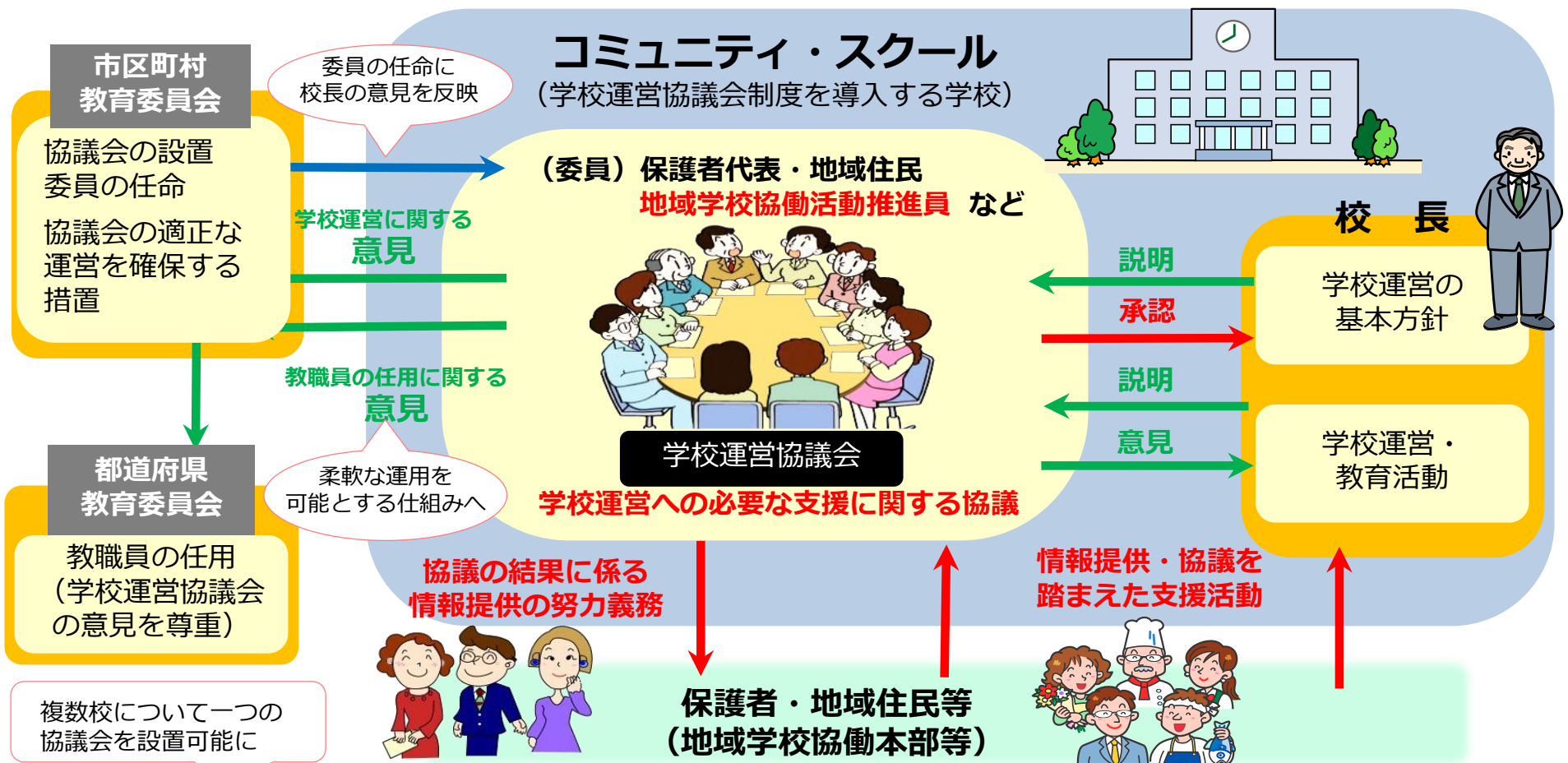
2020年度予算(案)において、地域と学校の連携・協働体制の構築を推進するための予算を計上

(地域と学校の連携・協働体制構築事業:約67億円)

目標

- ・全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されることを目指す
- ・全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す
(第三期教育振興基本計画 2018年度～2022年度)

地教行法改正後のコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み(H29.4～)



<学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の六

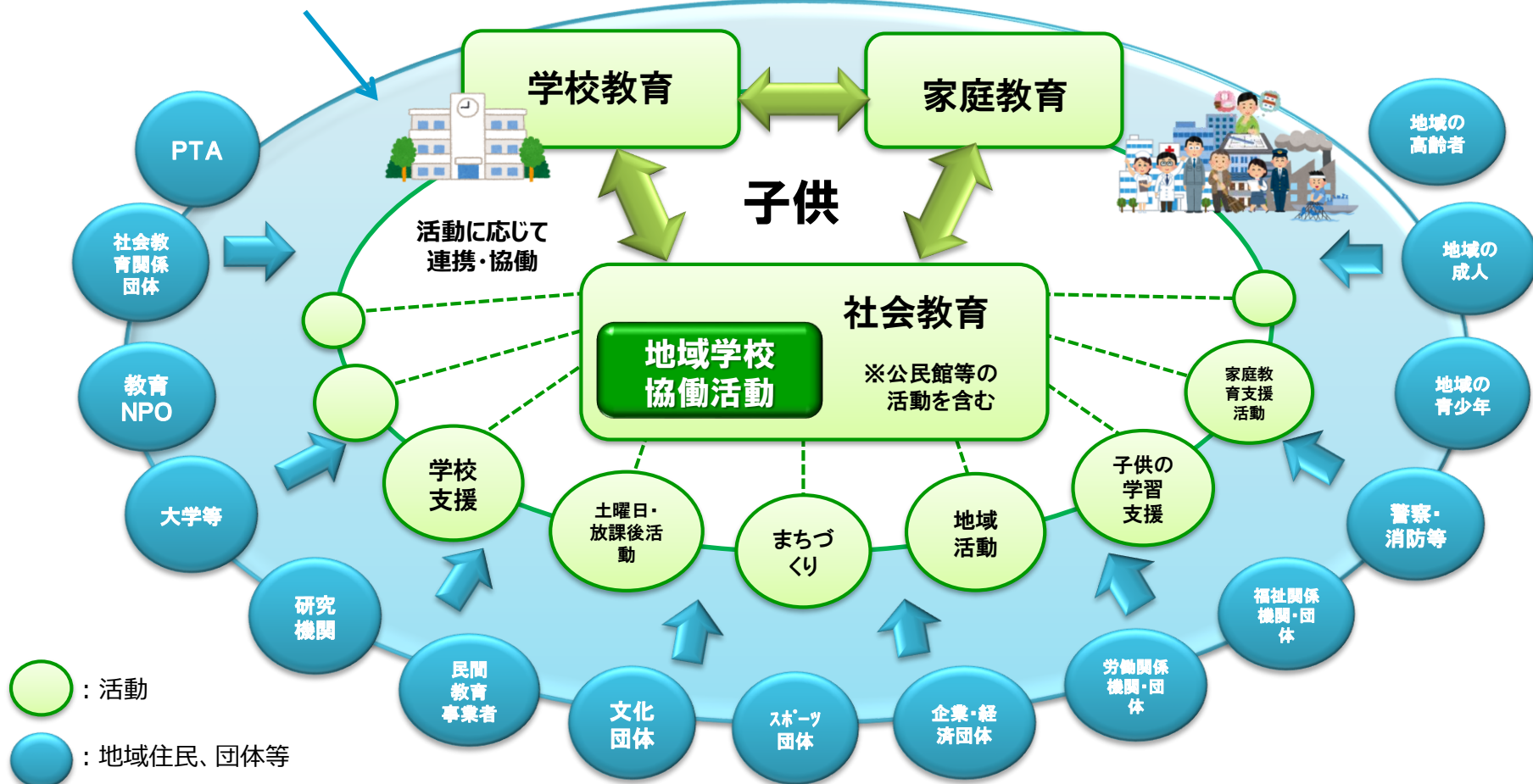
教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

地域学校協働活動の概念図

- 「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして行う様々な活動
- 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「**緩やかなネットワーク**」を形成



地域学校協働本部とは

地域学校協働本部 の定義 (中教審答申より)

- 社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワーク」を形成した任意性の高い**体制**。

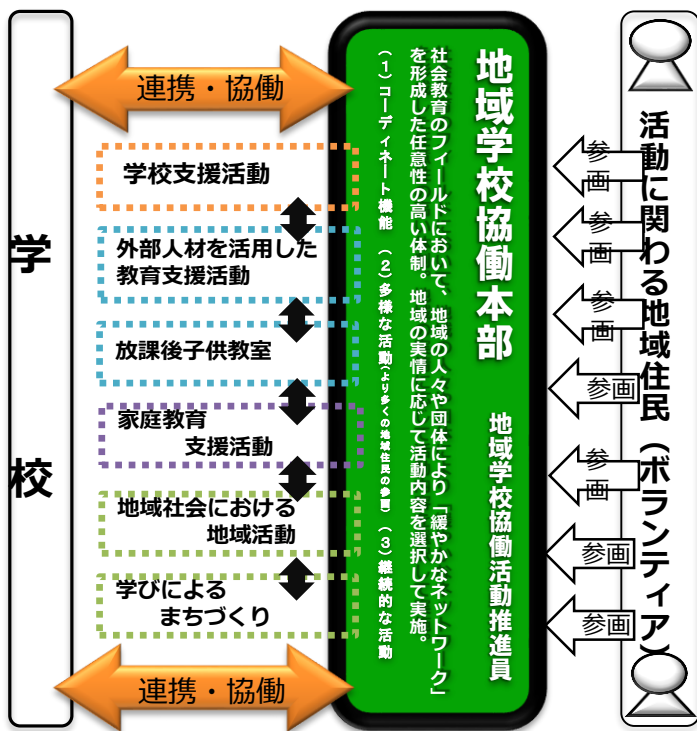
【地域学校協働本部の3つの要素】

- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動（より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ③ 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

体制（ネットワーク）なので、
3要素が揃っていれば、必ずし
も会議体や事務所を設けないと
いけないものではない

- 地域と学校が子供たちの育成の方針など目指すべき方向性を共有しつつ、取組を以下の方向へ発展させていく
 - 「支援」 → 「連携・協働」へ
 - 「個別の活動」 → 「総合化・ネットワーク化」

イメージ



なぜ地域学校協働本部を整備するのか？ ～3つの要素から～

① コーディネート機能

- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター含む）を中心に、地域学校協働活動全体としての目標・ねらいが共有できる。
- 様々な分野に強みを持つ人々が集うことにより、コーディネーター個人を超えた、より広い地域人材の確保・ネットワークの構築が可能に。

② 多様な活動

- 多様な人材・活動がつながることにより、興味関心や思いを同じくする仲間ができ、そこから新たな活動が生まれる。
- 実施する活動が多種多様なものになることにより、参加できる活動やメニューが広がるため、活動に参加できる子供や地域の方が増える。

③ 継続的な活動

- 関係する様々な人材が有するネットワークを活用できるため、コーディネーター個人の人脈に依存せず、継続的に活動することが可能に。
- 様々な活動・人材の情報を共有できるため、活動間での偏り（参加される地域の方の人数、開催場所、時間等）を調整し、安定的に活動が可能に。

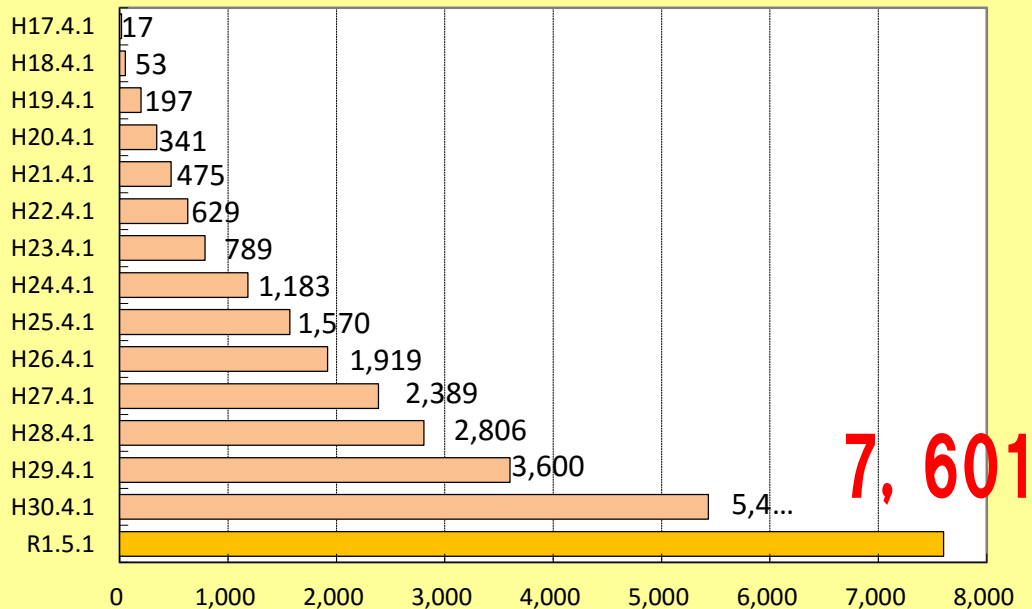
コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の推進状況【学校数】

学校運営協議会を設置している学校数

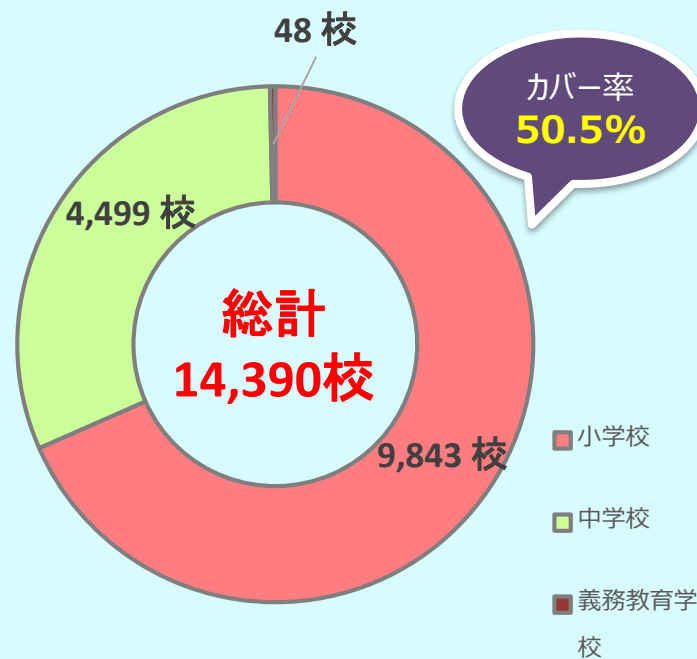
46都道府県のうち **7,601校** (令和元年5月1日現在)
 全国の学校のうち、**21.3%**がコミュニティ・スクールを導入
 (小・中・義務教育学校23.7%、高等学校・中等教育学校14.4%、
 特別支援学校12.1%)

地域学校協働本部がカバーする
 小・中・義務教育学校数：**14,390校**

全国の小・中・義務教育学校のうち、**50.5%**をカバー



※割合の母数は、令和元年5月1日調査で各教育委員会から報告があった学校数。



目標

- ・全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されることを目指す
 - ・全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されることを目指す
- (第三期教育振興基本計画 2018年度～2022年度)

地域と学校の連携・協働体制構築事業 (旧 地域学校協働活動推進事業)

令和2年度予算額 (案) 6,737百万円
 (前年度予算額 5,924百万円)

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

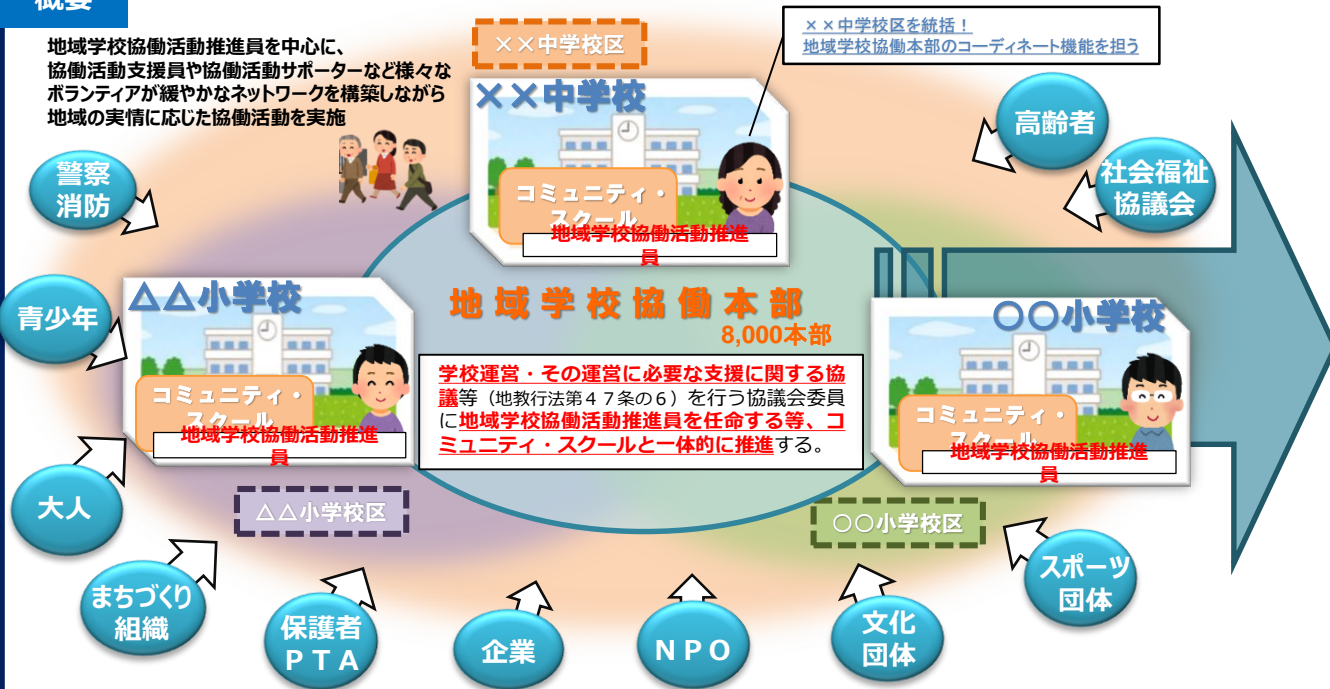


文部科学省

地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による**地域の教育力の低下**や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、**地域と学校が連携・協働**し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくため、「**コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)**」と「**地域学校協働活動**」の**一体的な推進**が必要。

目標	2022年度までに全小中学校区において、幅広い地域住民や地域の多様な機関・団体等の参画を通じた地域学校協働活動の推進を図る。その際、コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) との一体的な推進を図る。
事業内容	「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤となる体制を構築するために、「 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) 」と「 地域学校協働活動 」を 一体的に推進 するとともに、地域における学習支援や体験活動などの取組を支援する。 「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校をつなぐ「 地域学校協働活動推進員 」を配置し、地域の実情に合わせた様々な地域学校協働活動の総合化、ネットワーク化を目指し、組織的で安定的に継続できる「 地域学校協働本部 」の整備を推進するほか、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を支援する。これらの活動を通じ、各地方自治体における地域と学校との連携・協働を進め、 社会全体の教育力の向上及び地域の活性化 を図る。
補助要件	①コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること ②地域学校協働活動推進員を配置すること
補助対象	学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組に重点化 ① 「学校における働き方改革」を踏まえた活動 ② 地域における学習支援・体験活動

概要



地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生するための活動

多様な地域学校協働活動のうち、学校・家庭・地域を取り巻く喫緊の課題の解決に向けた取組を必須の活動と位置づけ、重点的に補助を行う。

【重点的に補助を行う地域学校協働活動】

- 「学校における働き方改革」を踏まえた活動
 (例) 働き方改革答申における以下の活動等を実施。
 - ① 登下校に関する対応
 - ② 放課後から夜間などにおける見守り、児童生徒が補導されたときの対応
 - ③ 児童生徒の休み時間における対応
 - ④ 校内清掃
 - ⑤ 部活動
- 地域における学習支援・体験活動
 (放課後等における学習支援活動等)

併設型中高一貫校における広域外部サポーターとの協働型コミュニティ・スクール(大阪府立富田林中学校・高等学校)



目的

学校の取組みに共感する広域からの外部サポーターとのネットワーク構築により教育内容の充実をめざす

- ◆学校運営協議会と同窓会を基盤とする地域学校協働本部が協働し、広域からのさまざまなテーマに関する支援を得て、効果的な教育の実践をめざす。
- ◆地域学校協働本部との協働のもと、富田林中学校・高等学校の教育目標の実現に向けて、学校の取組みを外部へ広く発信することにより、それに共感する広域外部サポーターへの呼びかけを行う。
- ◆学校運営協議会、広域外部サポーターが組織的なネットワークを構築し、継続的に学校を支援する。

教育目標

富田林中学校・高等学校（併設型中高一貫校）

地球的視野に立ち、地域や国のことを考え行動し、国際社会に貢献する人材の育成



校長

学校運営の基本方針
学校運営・教育活動

★育みたい3つの資質★

- ①グローバルな視野とコミュニケーション力
- ②論理的思考力と課題発見・解決能力
- ③社会貢献意識と地域愛

提案

諮問

富中高CSネットワーク協議会

大阪府立富田林中学校・高等学校
学校運営協議会

企画推進委員会

育みたい3つの資質について、学校の取組内容・成果の検証を実施し、地域協働方法の企画提案をする。



テーマ別小委員会

★グローバル委員会

英語教育、国際交流、課題解決型海外研修【中・高】
イングリッシュキャンプ等

★探究委員会

地域提案型探究活動（演劇、南河内・日本探究、富中サイエンス、キャリア体験【大学、企業、博物館等】）
アクティブ・ラーニング等

啓発

発信

調整

地域連携担当教職員

協働

効果的な教育の実践

充実した6年間の中高一貫教育の実現

とんこう
地域フォーラム

生徒の学び・取組みを地域に向けて発信

地域の活性化

広義での「地域」

地域学校協働本部

同窓会を基盤とし、幅広く地域住民、企業、大学等の団体等の参画によりネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進。

NPO法人
学びと育ち南河内
ネットワーク

【目的】

子どもたちの可能性を引き出し、「主体的で対話的な深い学び」を通して社会に貢献する力を持った人材を育む。

企業連携コーディネーター

地域コーディネーター

事務員

学校運営協議会での地域連携・地域協働に関する課題や依頼に応じて企業や大学等への声掛け

広域外部サポーター（企業・大学等）

応援
人材
資金
資源
支援

- | | | |
|------|-------|-------|
| 英語教育 | 理科教育 | 地域探究 |
| 国際交流 | クラブ活動 | 放課後支援 |

地域の課題に積極果敢に挑戦する学校づくり（山口県周防大島町 周防大島高等学校）

山口県立周防大島高等学校は、人口減少等の課題を抱える**周防大島町にある唯一の高校**。こうした中、地域や学校の課題解決を一層進め、将来の地域を支える人材を育成するため、地域の教育力活用を図るコミュニティ・スクールを導入。学校運営協議会では、学校と地域それぞれの現状や課題についての情報共有や、課題解決に向けての協議を行っている。また、協議をワークショップ形式で行うなど、運営方法を工夫している。

また、学校運営協議会では、本校の教育の方向性を示す**「周防大島高校将来構想」や学校教育目標についても検討**しており、地域の熱い思い等を積極的に学校運営へ反映するよう取り組んでいる。

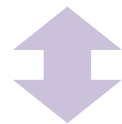
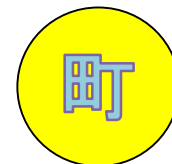
- これからの**社会で生きる、社会に求められる新しい産業の担い手を育てる**ために、**首長部局と連携した地域学習や地元の産直市への参加**等、これまで以上に学校・家庭・地域が一体となった組織的・継続的な教育活動を展開している。

☆周防大島町のチャレンジ☆

- (重点課題1) 魅力ある就業の場の確保 → **地域資源の活用・6次産業化**
- (重点課題2) 若者対策 → **がんばりたい、戻りたい故郷づくり**
- (重点課題3) 特殊出生率の改善 → **教育環境の充実**

【周防大島町がめざす将来像】

若年から高齢者までの各年代がバランスよく居住し、町民の誰もが幸せを感じる、町づくりをめざします。
(周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略より)



県立高校

周防大島高等学校の生徒たちが自ら考えた「政策アイデア」

民泊修学旅行の充実で周防大島を活性化す！

—すおうおおしまキレイな自然フォトレター観学行サービス事業など—



やまぐち☆政策アイデアコンテスト提案資料
山口県立周防大島高等学校 2年 地域創生科ビジネスコース

幼稚園・保育園と高齢者デイサービスセンターの併設型小学校

ひ孫の小楽校



やまぐち☆政策アイデアコンテスト提案資料
山口県立周防大島高等学校 2年 地域創生科 福祉コース

周防大島“まるまるかぶりつき”プロジェクト

周防大島を、まるまる“観光農園、観光漁場”にして、観光客を呼び込む！



やまぐち☆政策アイデアコンテスト提案資料
山口県立周防大島高等学校 2年 普通科

周防大島×外国人観光客

外国人観光客を呼び込んで周防大島を元気に！



やまぐち☆政策アイデアコンテスト提案資料
山口県立周防大島高等学校 1年A組

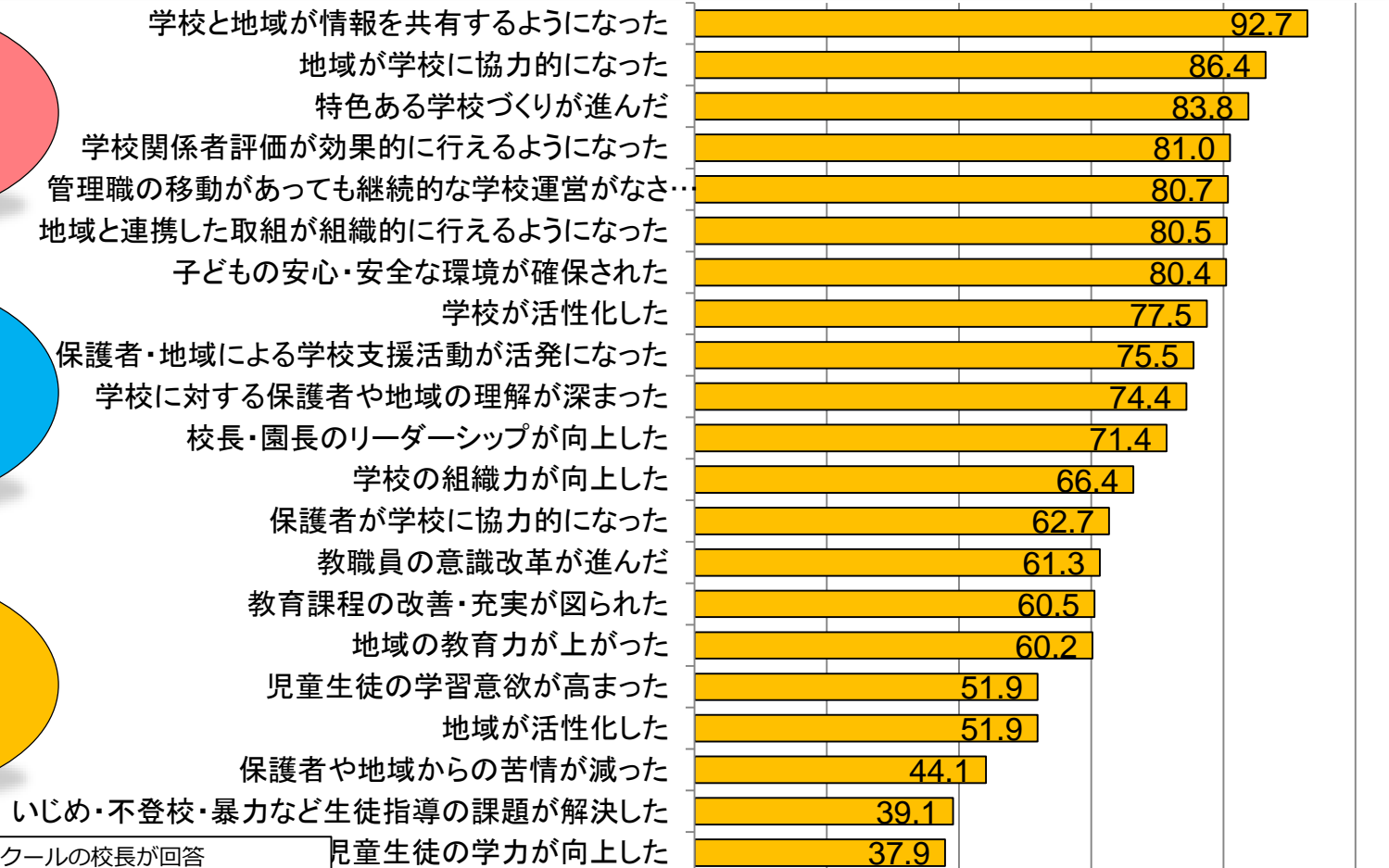
コミュニティ・スクールに関する成果

学校運営協議会や熟議の実施を通して、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという「**目標**」や「**ビジョン**」を共有し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことで、**子供たちの学力向上**、**生徒指導上の課題解決**、**教職員の意識改革・業務改善**など、学校運営に関する様々な効果が表れている。

子供たちへの効果

学校（教職員）への効果

地域（住民）への効果



※コミュニティ・スクールの校長が回答
 ※「当てはまる」「ある程度当てはまる」の合計

出典:「総合マネジメント力強化に向けたコミュニティ・スクールの在り方に関する調査研究報告書」(平成27年度文部科学省委託調査) (%)

Society 5.0の社会像・求められる人材像、学びの在り方

（Society 5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の議論を踏まえて）

Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～

（平成30年6月5日Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会 新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース）

Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 ⇒定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に
⇒産業の変化、働き方の変化

日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、
つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、
板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの ⇒**学びの在り方の変革**へ

- （例）・スタディ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示
・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援（学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等）

学校が変わる。学びが変わる。⇒Society5.0における学校（「学び」の時代）へ

- ・一斉一律授業の学校 →読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場へ
- ・同一学年集団の学習 →同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
- ・学校の教室での学習 →大学、研究機関、企業、N P O、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

共通して求められる力：文章や情報を正確に読み解き対話する力
科学的に思考・吟味し活用する力
価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

新たな社会を牽引する人材：技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材
技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材
様々な分野においてA I やデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

Society 5.0に向けて取り組むべき政策の方向性

（新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォースにおける議論の整理）

求められる人材像
学びの在り方

現状・課題等

取り組むべき政策の方向性

学びの在り方の
変革

共通して求めら
れる力の育成

新たな社会を
牽引する人材
の育成

【すべての学びの段階】

- ・基盤的な学力を確実に定着させながら、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びが不十分。

【小・中学校】

- ・OECD/PISAでも高い到達水準。
- ・他方で、家庭環境、情報環境の変化のなかで、文章や情報の意味を理解し思考する読解力に課題との指摘。
- ・貧困の連鎖を断ち切り、すべての子供達にSociety5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させる必要。

【高等学校】

- ・普通科7割（80万人）・専門学科等3割（30万人）。
- ・普通科は文系7割（50万人）といった実態があり、多くの生徒は第2学年以降、文系・理系に分かれ、特定の教科については十分に学習しない傾向。
- ※例えば普通科全体のうち「物理」履修者は2割（14万人）
- ・学年にとらわれない多様な学び（高等教育機関や産業界等との連携）の可能性。

【高等学校卒業から社会人】

- ・四年制大学は、人・社系5割（30万人）、理工系2割（12万人）、保健系1割、教育・芸術系等2割。
- ※諸外国は、理工系にドイツ約4割、フィンランド・韓国等約3割
- ・教育におけるSTEAMやデザイン思考の必要性。
- ※STEAM=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

I 「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供

II 基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得

III 文理分断からの脱却

Society 5.0に向けて取り組むべき政策の方向性

（新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォースにおける議論の整理）

Ⅲ. 文理分断からの脱却

○文理両方を学ぶ高大接続改革

- 様々な学問分野において必要となる、確率・統計や基礎的なプログラミング、理科と社会科の基礎的分野を必修とする新しい学習指導要領を確実に習得させるとともに、微分方程式や線形代数・ベイズ統計、データマイニングなど、より高度の内容を学びたい生徒のための条件整備等を行い、**文理両方を学ぶ人材**を育成する。

→WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの創設

- AP（アドバンスド・プレースメント）も含む高度かつ多様な内容を、個人の興味・特性等に応じて履修可能とする学習プログラム/コースをWWLコンソーシアムとして創設（高校生6万人あたり1か所を目安に、各都道府県で国公立高校・高専等を拠点校として整備）
- 海外提携校等への短期・長期留学を必修化し、海外からハイレベル人材を受け入れ、留学生と一緒に英語での授業・探究活動等

- 高校における文理分断の改善、社会のニーズ及び国際トレンド等を背景に、今後多くの学生が必要とするSTEAMやデザイン思考などの教育が十分に提供できるよう、大学による教育プログラムの見直しを促進する。
：学生が共通的に学ぶ**リベラルアーツ**と学生が選択する**人社系**、**STEAM系**、保健系等の専門分野について、学部を超えて提供される構造へと変化。
- STEAM系を専攻するAIのトップ人材や専門人材を育成するとともに、文理両方を学ぶことにより必要なAIに関する素養を身に付けた人社系等を専攻する人材を育成する。また、大学のみならず高専や専門学校においてAIの専門人材を育成する。

→AI等の高度専門人材の育成

- 全学的な数理・データサイエンス教育の拡大・強化（拠点整備、標準カリキュラム等）等

→産学連携による実践的教育の実施と専門人材の育成

- 産学連携による実践的教育プログラムの開発・実施、産業界からの投資を呼び込むインセンティブ 等

○地域の良さを学びコミュニティを支える人材の育成

- 高校と、地域の自治体、高等教育機関、産業界と連携したコースで、例えば福祉や農林水産、観光などの分野が学習できるよう環境整備等を行い、**地域人材の育成を推進**する。

→地域³ 高校※（地域キュービック高校）の創設 ※地域の、地域による、地域のための高校

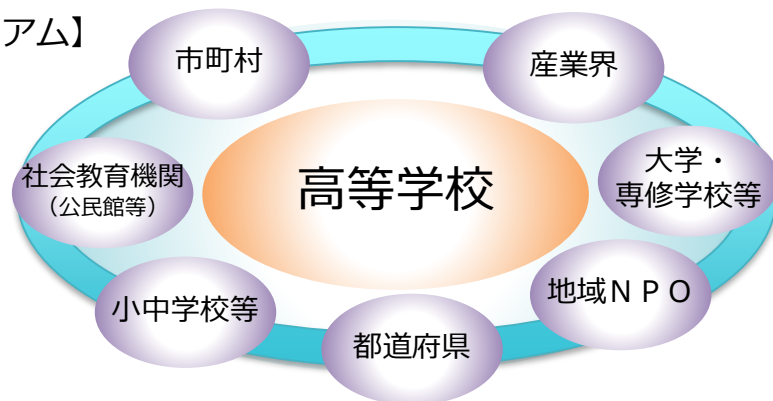
- 高校と地元市町村・高等教育機関・企業・医療介護施設・農林水産業等のコンソーシアムを構築し、探究的な学び等を通じ、地域に関する産業や文化等に関する特色ある科目（例：観光学）を必ず履修させるなど、生徒が「やりたいこと」を見つけられる教育機関へ転換
- コミュニティ・スクールである都道府県立高校において、市町村長又は市町村教育長等を学校運営協議会の委員とすることを努力義務化し、都道府県と市町村の連携を促進

新高等学校学習指導要領を踏まえ、地域を分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等との協働によりコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

- ◆ 地域との協働による活動を学校の教育活動として明確化
- ◆ 専門人材の配置等、校内体制の構築
- ◆ 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定
- ◆ 将来の地域ビジョン・求める人材像を共有し、地域協働に資する学習カリキュラムを開発

【コンソーシアム】



地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

(R2新規指定 13件程度)
(R1指定校 合計51校)

【プロフェッショナル型】

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進

〔※専門学科を中心に実施
(R1指定校 11校)〕

【地域魅力化型】

地域課題の解決等を通じた学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成

〔※普通科を中心に実施
(R1指定校 20校)〕

【グローバル型】

グローバルな視点を持って地域を支えるリーダーを育成

〔※全学科を対象に実施
(R1指定校20校)〕

【PDCAサイクル構築のための調査研究】

成果指標等の作成検証等による地域との協働による教育改革のPDCAサイクルの構築、成果普及のための全国サミット等を実施

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）の取組事例（山形県新庄北高等学校）

構想：新庄・最上LINKプロジェクト

目的・目標

将来地域を牽引する力を持つ人材を育成するため、地域の8市町村及び山形県・企業・活動団体、地域住民と連携し、「**地域の未来を切り開く高い志と能力を持った『人財』**」を育成する。

- ① 探究心と地域の課題を解決する高い能力を持った人材
- ② 郷土に対する誇りを持ち、社会や地域とつながる意欲にあふれる人材
- ③ Society5.0に変容する地域社会の中でAIやデータの力を最大限活用し展開して地域を牽引していく人材

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

Local area
academic inquiry

A. 地域と密着した探究型学習

- A-a 地域理解プログラム / 最上総合支庁等との連携で地域課題を探究
- A-b 「ジモト大学」プロジェクト / 最上8市町村・県が提供するプログラムを体験
- A-c 地域理解発展研究 / 地域をフィールドにした探究課題にチャレンジ
- A-d 研究発表実践 / 探究型学習の成果を活かした進路実現
- A-e 地域系部活動の設置 / 地域連携のフロントランナーになる意欲的な生徒に探究の場を提供

Information communication
technology

B. ICT技術の活用

- B-a 地域連携アプリの開発 / スマホを「振り返り」のe-ポートフォリオ化に活用
- B-b 情報リテラシーの醸成 / ビッグデータ・AIを当たり前のもので活用できる生徒の育成

New career education

C. 新しいキャリア教育

- C-a アカデミックインターンシップの取組 / 進学校と地元企業との将来につながる情報交換の推進
- C-b 研究実績の進路指導への活用 / 振り返りデータを用いた新しい高大接続の形の模索

Key to success

D. 成功のカギ「教育課程の開発」

- D-a 「ふるさと科目」の開設と教材開発 / 地域情報のインプットによる探究活動の深化と一般教科への還元
- D-b 学校設定科目「Myエリア・ラーニング」の開設 / 地域での活動(ジモト大学、新庄まつり囃子や山車づくりなどを単位認定

地域との協働体制

・山形県教育委員会、山形県最上総合支庁、新庄・最上地域の8市町村、新庄北高校、新庄南高校、新庄神室産業高校、新庄東高校、東北芸術工科大学、最上教育事務所、一般社団法人とらいあ、地元商工会議所でコンソーシアムを構成



地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）の取組事例（三重県立飯南高等学校）

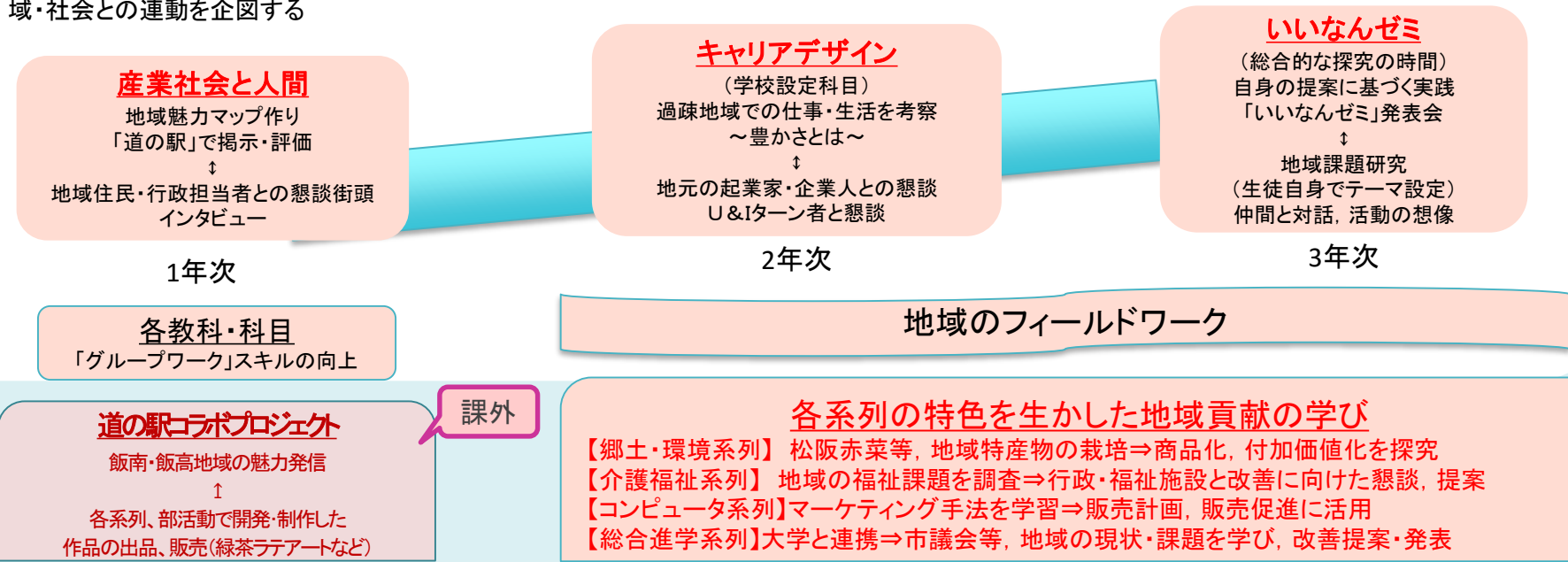
構想：「チームいいなん」の挑戦 ～未来を切り拓く“地域に根ざした人材”育成～

目的・目標

- 地域を学びの場とした地域課題解決型のキャリア教育の実践を通じて、自ら考え挑戦し、多様な価値観を持つ人々と対話・協働しながら、地域への愛着を持って地域に貢献し、地域の未来を切り拓くことができる、地域に根ざした人材を育成することを目的とする。
- その目的と人材に必要な4つの資質・能力（対話力・追究力・創造力・発信力）を育成していくことを目標とする。

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

- ・総合学科の柱の3科目（「産業社会と人間」「キャリアデザイン」「いいなんゼミ」）を再構築し、3年間の学びの連動を強化して地域課題解決型キャリア教育を充実
- ・4系列の特色を生かした地域貢献のための学習活動、各教科・科目での地域題材・データを扱った教科横断的な学習の実施により、日常的な学びと地域・社会との連動を企図する



地域との協働体制

・飯南高校、松阪市、地元中学校、地元企業、地元NPO法人、三重大学、三重県教育委員会で「地域人材育成コンソーシアム・いいなん」を構成



（出典）2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業「実施体制の概要」「研究開発の概要」等をもとに文部科学省作成

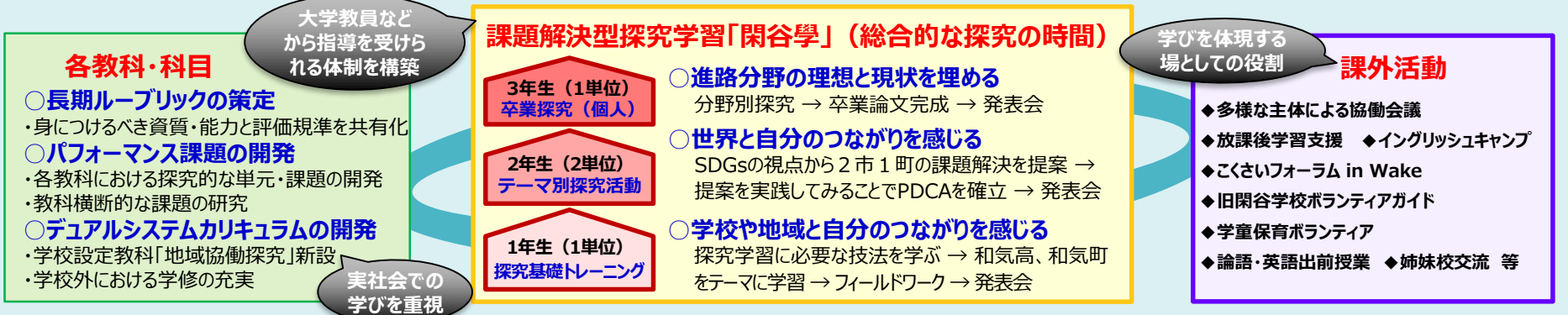
地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）における取組事例（岡山県立和気閑谷高等学校）

構想：「恕」の精神を持って地域と協働する探究人の包括的育成

- 目的・目標**
- 「地域と協働する探究人」の育成を目的とし、卒業までに身に付けさせたい資質・能力として、「7つのチカラ」（自分を理解する力、職業とつなぐ力、考える力、行動する力、コミュニケーション力、チームワーク力、自立する力）の向上を目標とする
 - (ア)各教科・科目の地域協働カリキュラム、(イ)地域協働デュアルシステムカリキュラム、(ウ)総合的な探究の時間の地域協働カリキュラム（課題解決型探究学習「閑谷學」）、(エ)各教科・科目等と連動する課外活動、(オ)(ア)～(エ)を支援する体制構築の5点の研究開発を実施

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

- 各教科・科目：「7つのチカラ」育成の年間計画を生徒と教師が共有した上で、教科横断的パフォーマンス課題を開発・実践
- デュアルシステム：2年次夏・冬・春の3期に各5日間、3年次「地域協働探究」の中で2か月間毎週金曜日を2期、就業体験実習や地域貢献活動を実施
→令和3年度入学生からは「地域協働探究」を2年次5単位、3年次6単位に拡充し、毎週金曜日終日探究活動が可能な教育課程へ改訂
- 総合的な探究の時間：1年次前期で探究の手法を学び、後期で和気町を主題に探究学習を実施。2年次は2市1町（和気町・赤磐市・備前市）等の課題・現代社会の課題をテーマに探究学習を実施。3年次は各自の進路分野について情報収集しながら、現状と理想の差を埋める提案を探究。



地域との協働体制

・地元自治体である和気町、近隣の赤磐市・備前市の自治体や大学、商工会議所、NPOにより新たなコンソーシアムを構築

